

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 2月 1日

【会社名】 アライドテレシスホールディングス株式会社

【英訳名】 ALLIED TELESIS HOLDINGS K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 大 嶋 章 禎

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田七丁目21番11号

【電話番号】 03 (5437) 6000

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 ファイナンス本部 本部長 高 島 虎 明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田七丁目21番11号

【電話番号】 03 (5437) 6000

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 ファイナンス本部 本部長 高 島 虎 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

当該事象の発生日

2022年2月1日

当該事象の内容

当社の連結子会社であるアライドテレシス株式会社が提訴しておりました訴訟の和解成立に伴い、受取和解金を受領いたしました。

受取和解金の概要

(1)和解成立日：米国時間 2022年1月31日（日本時間 2022年2月1日）

(2)受取和解金：75,000,000 USドル（86億12百万円）

1USドル114.83円で換算しております。

なお、訴訟及び和解の詳細につきましては、和解条項に秘密保持条項が含まれておりますため、開示は差し控えさせていただきます。

当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2022年12月期第1四半期において、受取和解金86億12百万円を特別利益に計上いたします。